

まちの情報誌

広報

かつらぎ



Contents

平成21年度当初予算	2～4
施政方針	5～10
定額給付金・子育て応援特別手当	11
まちのわだい	12・13
お知らせ	14～20
地域安全ニュース	21
人権・健康増進課インフォメーション	22・23
文化会館ニュース／図書館だより	24・25
情報	26・27

2009

4

Vol.55

★ 人の動き ★ 3月1日現在（前月比）



男：17,430人 女：18,788人
計：36,218人（+31人）
世帯数：12,771戸（+23戸）

予算

平成21年度

市の予算を 見てみよう

平成21年度の一般会計と9つの特別会計及び水道事業会計の予算が
まとめ、平成21年第1回葛城市議会定例会に提案されました。

お問い合わせ 総務財政課

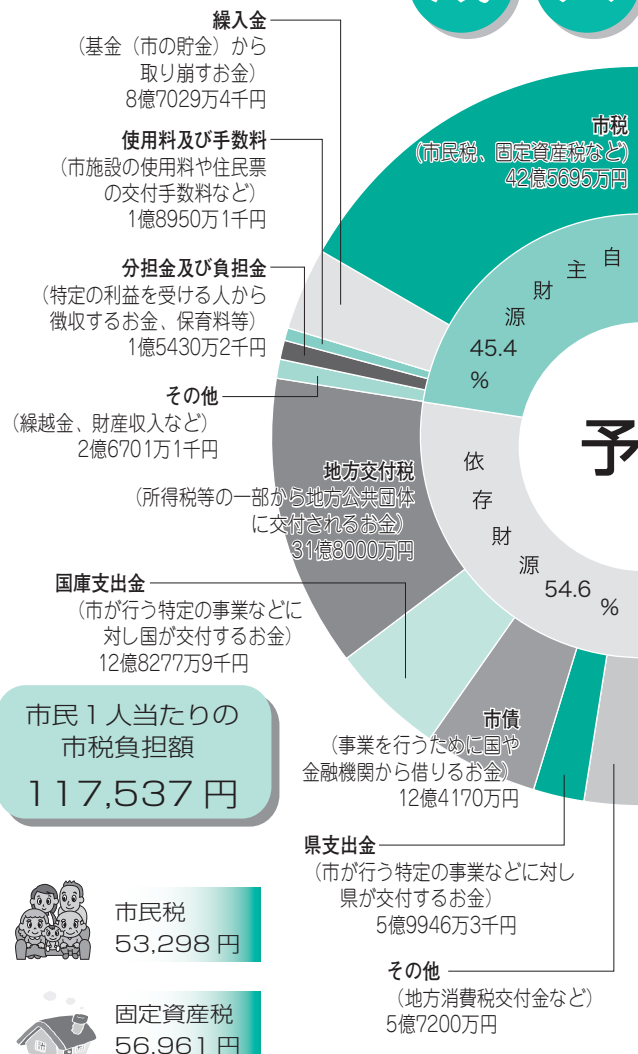


一般会計 126 億 1400 万円 (前年度比 1.1%減)

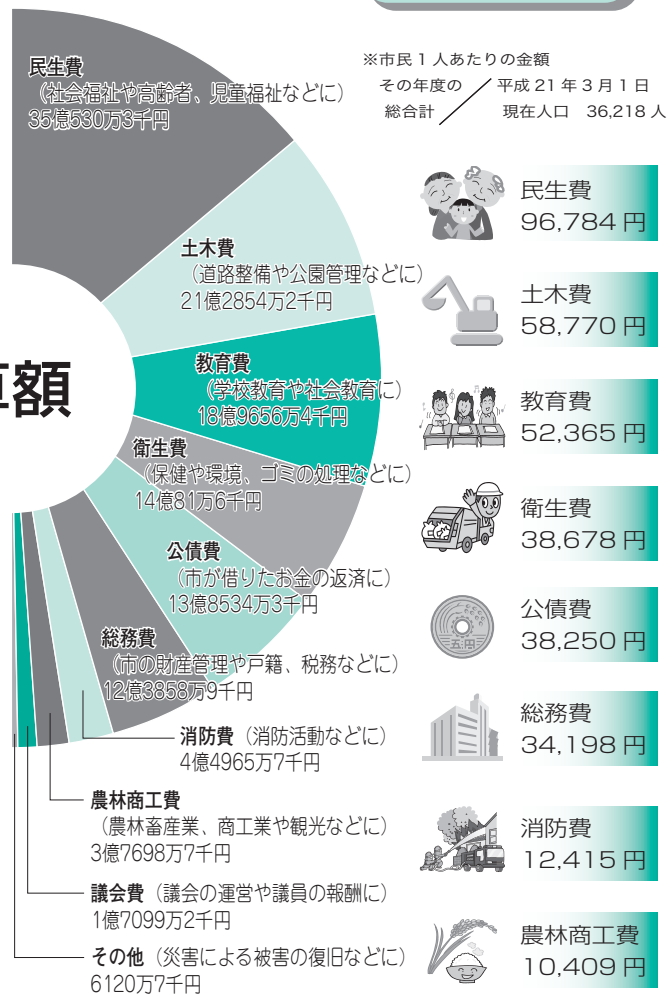
歳入 歳出

市民1人あたり
に使われるお金
348,280 円

※市民1人あたりの金額
その年度の / 平成21年3月1日
総合計 / 現在人口 36,218 人



予算額



用語の説明

自主財源

市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。
安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましい。

依存財源

自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。

■ 平成 21 年度 特別会計及び水道事業会計予算額

(単位：千円)

会 計 名		平成 21 年度予算額	平成 20 年度予算額	増 減 額
国民健康保険特別会計		3,330,000	3,375,000	▲ 45,000
老人保健特別会計		7,350	376,600	▲ 369,250
後期高齢者医療保険特別会計		263,000	283,500	▲ 20,500
介護保険特別会計（保険事業勘定）		1,813,400	1,925,000	▲ 111,600
（介護サービス事業勘定）		12,560	16,500	▲ 3,940
下水道事業特別会計		2,180,000	3,292,700	▲ 1,112,700
学校給食特別会計		280,000	275,300	4,700
住宅新築資金等貸付金特別会計		2,140	2,390	▲ 250
霊苑事業特別会計		37,360	11,950	25,410
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計		15,810	16,630	▲ 820
会 計 名		平成 21 年度予算額	平成 20 年度予算額	増 減 額
水道事業会計	収益の収入	770,834	778,953	▲ 8,119
	収益の支出	724,613	733,241	▲ 8,628
	資本の収入	71,700	140,581	▲ 68,881
	資本の支出	257,008	438,536	▲ 181,528

当初予算規模は、総額で 215 億 3724 万 1 千円となり、一般会計当初予算については 126 億 1400 万円で、前年度当初予算と比較して 1 億 4300 万円、1.1%の減となりました。

< 一般会計の歳入 > 主なものは・・・

●市税全体で 1 億 6950 万円の減

市税全体で 42 億 5695 万円、前年比 3.8%の減と見込んでいます。

- ・ 個人の市民税【16 億 380 万円】
（前年比 2050 万円の増、+1.3%）
世帯の増加などによる。
- ・ 法人市民税【3 億 2655 万円】
（前年比 1 億 9000 万円の減、▲ 36.8%）
主要企業の収益などの落ち込みによる。
- ・ 固定資産税【20 億 6300 万円】
（前年比 100 万円の増、± 0.0%）
家屋は評価替えの年で減収、償却の設備投資などの増による。
- ・ 軽自動車税【5960 万円】
（前年比 200 万円の増、+3.5%）
- ・ 市たばこ税【2 億 400 万円】
（前年比 300 万円の減、▲ 1.4%）
健康志向などによる売上本数の落ち込みによる。

●地方交付税は 3 億 5000 万円の増

地方交付税は 31 億 8000 万円を計上しておりますが、法人市民税の減などの理由により、前年比 3 億 5000 万円、12.4%の増となっています。

●基金の取崩しは 4 億 6970 万 6 千円の減

財源調整として基金の取崩しを計上していますが地方交付税の増等もあり、取崩し額は 8 億 7029 万 4 千円と、前年比 35.1%の減となっています。

●市債は 4280 万円の減

市債は 12 億 4170 万円で前年比 4280 万円、3.3%の減となっています。

< 一般会計の歳出 > 性質別にみれば・・・

●人件費は 4933 万 2 千円の減

職員の減少等により人件費については 26 億 9508 万 5 千円で、前年比 1.8%の減となっています。

●社会保障制度に基づく給付等の扶助費は 1 億 4211 万 7 千円の増

扶助費は 16 億 3864 万 7 千円で、生活保護費等の増加により前年比 9.5%の増となっています。

●公債費は 6427 万 4 千円の減

市債の元金償還、利子償還などにあたる公債費は、市債の抑制を行ってきたことなどにより 13 億 8526 万 6 千円で、前年比 4.4%の減となっています。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は 57 億 1899 万 8 千円で、前年比 2851 万 1 千円、0.5%の増となりました。

●投資的経費では
尺土駅前周辺整備事業費
新クリーンセンター建設事業費を計上

投資的経費は 20 億 8626 万 2 千円で、尺土駅前周辺整備事業費、新クリーンセンター建設事業費で新たな増となりますが、街路事業費等の減により前年比 11.4%の減となっています。

※自主財源と依存財源との区分では、自主財源が 57 億 3805 万 8 千円で、前年と比較して市税などの減少により 6 億 3327 万 8 千円、9.9%の減、依存財源が 68 億 7594 万 2 千円で、地方交付税などの増加により前年比 4 億 9027 万 8 千円、7.7%の増となり、自主財源比率は 45.4%と前年より 4.5 ポイント下がりました。

平成 21 年度の主な事業の内容

予算額 (千円)

① 市民の皆様といっしょに取り組む、新しいまちづくり

■ 防犯灯設置助成事業：拡充 (2,300)

大字圏の防犯灯新設工事に対する補助率を引き上げて、安全なまちづくりを進めます。

■ 土砂災害の緊急対応訓練実施事業：新規 (350)

各大字及び自主防災組織の皆様とともに土砂災害の緊急対応訓練を実施します。

■ 耐震診断助成事業：継続 (600)

安全・安心なまちづくりを進めるため、個人の木造住宅の耐震診断を全額公費負担で支援します。

■ 耐震改修工事助成事業：新規 (600)

安全・安心なまちづくりを進めるため、個人の木造住宅の耐震改修費用に対して助成します。

■ 新庄駅前通り線整備事業：継続 (121,902)

新庄駅前通り線の整備については、来年度完成に向けて取り組みます。

■ まちづくり交付金事業：継続 (288,060)

都市再生整備計画による JR 大和新庄駅周辺の整備事業については、幹線道路整備事業と土地区画整理事業を進めます。

■ 足田本線道路整備事業：継続 (113,912)

本年度で完了します。

■ 尺土駅前周辺整備事業：新規 (152,666)

事業推進に向け関係者のご理解とご協力をいただきながら、本年度より事業を進めます。

■ 新クリーンセンター建設事業：新規 (218,499)

新クリーンセンターについては、統合改修に向けての用地選定等に着手します。

② 安心して子育てができるまち、人づくりはまちづくり

■ 児童安全パトロール事業：継続 (4,215)

子どもの安全を確保できる地域づくりを行うために、シルバー人材センターに委託して、毎日 15 人体制で下校時間に合わせたの引率や巡視を実施して子ども達の安全を守ります。

■ 学校施設整備事業：新規 (545,898)

・新庄中学校校舎地震補強・大規模改造工事
・當麻小学校北館棟地震補強・大規模改造工事
・當麻小学校屋内運動場地震補強・大規模改造工事の実施設計

■ 新庄小学校学区学童保育所建設事業：新規 (47,931)

新庄小学校学区学童保育所の登録人数の増加に伴い、新しく学童保育所を建設します。

■ ファミリーサポート事業：新規 (135)

子育て中の親が、仕事と子育てを両立し安心して働くことができる環境づくりを進めるために「ファミリー・サポート・クラブ」を発足させます。

■ 保育所英語ふれあい体験事業：継続 (1,028)

市立保育所において、4・5 歳児に英語とふれ合う体験保育を実施して、保育サービスの充実を図ります。

■ ALT (外国語指導助手) の配置：継続 (20,699)

全幼稚園、小・中学校で、ALT (外国語指導助手) を配置した英語教育活動を実施します。

■ 放課後学習チューター事業：継続 (420)

中学生の学力向上のため、現役大学生を両中学校に原則として週 1 日、3 人ずつ派遣して、学習支援や学習相談を実施します。

■ 適応指導教室「ふたかみ教室」の充実：継続 (8,700)

不登校児童・生徒の学習を保障し、学校復帰を図る場として設置した「ふたかみ教室」には、教育相談室長が常駐し、指導員とともに通級児童、生徒の指導にあたり、加えて教育相談業務を展開します。

③ 徹底した情報公開による「市民が主役」のまちづくり

■ タウンミーティング実施事業：新規

これまでの「市政モニター制度」に代えて、市民の皆様と市長が直接対面し、気軽に何でも語り合えるタウンミーティングを実施します。

■ 行財政改革：継続

市役所の仕事をすべて洗い直して、必要なもの、不必要なもの、民間にお任せするものに事業仕分けを行い、行政改革を進めます。

■ 職員の能力向上：継続 (1,662)

人材育成基本方針に基づき、市町村アカデミーなどの研修機関での研修に加えて、公務員に欠けているといわれる経営感覚を身に付けるため、民間企業への派遣研修など新たな視点に立った研修を取り入れます。

④ 心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまちづくり

■ 乳幼児等医療助成事業：拡充 (53,000)

小学校就学前までの乳幼児を対象に助成していましたが、子育て家庭への経済的支援の拡充を図るため、対象年齢を小学校修了時まで引き上げ、本年 4 月受診分からは入院と歯科診療分に助成します。

■ 妊婦一般健康診査公費負担事業：拡充 (21,220)

母体や胎児の健康確保を図る上で重要な妊婦一般健康診査の公費負担を、5 回から 14 回に増やし、すこやかな妊娠と出産を支援します。

■ 各種健（検）診事業：継続 (19,445)

胃がん等の早期発見、早期治療のため、各種健（検）診を実施して市民の健康づくりを進めます。

■ 健康診査及び保健指導事業：継続 (18,838)

生活習慣病の予備軍を早期に発見するため、健康診査を実施し、保健指導の対象者には「きらり・スマート講座」等、各種講座を積極的に開催し、生活習慣病の予防を一層強化します。

⑤ 自然や歴史遺産の豊かさと、住みよさが共存するまちづくり

■ 中小企業資金融資制度：拡充 (11,610)

中小企業者を支援するため、融資の斡旋や保証料等を助成しますが、中小企業資金融資制度については、融資枠を 2 億円から 3 億円に増額を行い、中小企業経営者を支援します。

■ 観光の振興事業：継続 (5,465)

2010 年に開催される平城遷都 1300 年事業による奈良県への観光客を本市へ誘致できるよう、二上山、當麻寺といった観光資源を中心に積極的にアピールします。

■ 相撲館事業：継続

「相撲甚句の日」として「けはや相撲甚句会」による相撲甚句の披露と公開練習を定期的に実施します。

また、田子ノ浦部屋や近隣の相撲道場による「ふれあい大相撲けはや座場所」を本年度も開催します。

■ 里山林機能回復整備事業：継続 (182)

放置された里山林をボランティア団体が整備することにより、地域の景観や森林機能の回復を図ります。

■ 奈良の元気な森林づくり推進事業：継続 (1,432)

長期にわたり放置された人工林を間伐整備することにより、自然環境の保全と、森林が有する水源のかん養等の機能回復を図ります。

■ 農業農村総合整備事業：継続 (134,080)

農業生産基盤の整備や農村生活環境の改善を図るため、農道整備、水路整備、ため池改修などの事業を進めます。

施政方針

しせいほうしん



葛城市長

山下 和 弥

平成21年度まちづくり施策について

平成21年第1回葛城市議会定例会の開会にあたり、議員の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、平素より市政の推進にご尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

ここに平成21年度当初予算案をはじめ重要案件のご審議をお願いするわけでございますが、市政に取り組む私の所信をまず申し述べさせていただきます、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

私は、昨年10月26日の市長選挙におきまして市民の皆様からご支持とご信任を賜り、葛城市政を担わせていただくこととなりました。これもひとえに私をご支

援いただきました市民の皆様のお陰と、心より感謝を申し上げる次第でございます。

この4ヶ月の市長という職務を通して、改めてその職責の重さを痛感するとともに、私に賜りました市民の皆様のご期待に全力でお応えしたいと、決意を新たにしているところでございます。

また1月下旬から開催させていただいております「大字懇談会」をはじめとして、市民の皆様と直接対話させていただける様々な機会におきまして、皆様方から頂戴致しますご意見・ご提言につきましては可能な限り市政に反映できますよう、今後一層努力してまいりたいと存じ

ます。

本日上程させていただきます平成21年度当初予算案は、出馬に際し市政への想いとして表明申し上げた「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プランの取り組みの第一歩となるものでございます。本日この議会に上程させていただけることにまず感謝を申し上げ、改めて皆様方のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げます。

さて、現在国で示されております地方財政に関する各種方針におきましては、「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえ、地方公共団体に対し、国の徹底した歳出の見直しに歩調を合わせ、自助努力により、地方公務員人件費、地方単独事業等、地方歳出全般について、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制することを強く求めています。

地方財政を取り巻く情勢は依然として非常に厳しく、地方行財政の運営にあたりましては、地方分権改革の推進に伴い自己決定・自己責任のもと簡単で効率的な行財政システムの構築が求められておりますとともに、「地方公共団体の財政

の健全化に関する法律」の施行により徹底した情報開示のもと、自主的な改善努力による財政健全化が求められております。

本市の財政状況を見通した場合、平成19年度決算におきましては、歳入面で、国から地方への税源移譲、定率減税の廃止及び一時的な法人税の増収に伴い市税収入が増加したものの、所得譲与税の廃止、臨時財政対策債の減少等があり、制度的なもの、一時的なものを除けば、本市の裁量によって使用できる一般財源の収入は減少の一途にあり、基金取り崩しによる対応を余儀なくされたところでございます。

一方歳出面におきましては、医療費等をはじめ扶助費、各特別会計への繰出金、新市建設計画に伴う普通建設事業費等が増加しており、本市の財政構造は弾力性が失われつつあり、厳しい財政運営が強いられているのが現状でございます。

加えて本年度は、アメリカに端を発した金融危機により我が国の実体経済は大きな打撃を受け、その影響により本市におきまして、法人税につきましては大

幅な減収が見込まれるとともに、歳出面においては、扶助費、繰出金、新市建設計画に伴う普通建設事業費等の増額が見込まれる等、深刻な財源不足が予測されるところでございます。

このような情勢の中で、本市がどのような方針をとるべきであるのか、今一度原点に立ち返り、また基礎体力を測定するため全事業の見直しを行うべく予算編成作業に着手させていただきました。とはいえ、如何せん就任間もなくの予算編成であり、また既存の継続事業につきましては国・県の補助金確定後の編成作業でもあったため、際立った特色を見出すことができないかもしれませんが、その中でも新規事業として子育て世代の負担軽減につながる事業や、本市の中長期的な発展に寄与する事業をピックアップして予算化させていただきました。

それでは、新年度の主要な施策につきまして、その概要をご説明申し上げます。

第1 市民の皆様といっしょに取り組み、新しいまちづくり

(市民の安全の確保)

まず、青色防犯パトロールにつきましては、本年度も引き続き、高田地区地域安全推進委員の皆様のご協力のもと実施

してまいります。

次に、防犯灯の設置補助につきまして、大字間の新設工事に対する補助率の引き上げを行い、安全なまちづくりを進めてまいります。

(自然災害や火災等への安全性の向上)

まず、「葛城市防災計画」に基づきまして災害発生時に迅速かつ適切な対応ができるよう、緊急時の職員参集訓練を行うとともに、各大字及び自主防災組織の皆様とともに土砂災害の緊急対応訓練を実施してまいります。

次に、一般木造住宅の耐震化につきましては昨年度に引き続き耐震診断支援事業を個人負担なしで実施するとともに、新たに耐震改修工事助成事業を実施し、自然災害の発生に備えた安全なまちづくりに努めてまいります。

次に、住宅火災の予防強化を図るため、高齢者宅への防火訪問、幼稚園等での防火教育を実施するとともに、「住宅用火災警報器」の設置に向け啓発活動を進めてまいります。また、自主防災組織及び各大字を中心とした地域の消防防災訓練を実施してまいります。

(市民生活の安心感の向上)

まず、架空請求、悪徳商法等の苦情相談に対応するための消費者相談窓口につきましては、相談回数を本年度より毎月

2回から3回に増やし、消費者トラブルの拡大防止に努めてまいります。また、若年者への就職支援として、就業に関する無料相談も実施致します。

次に、「無料法律相談」につきまして、複雑化する社会情勢に伴い相談件数も増加しておりますが、本年度も引き続き新庄庁舎と當麻文化会館で、弁護士による無料相談所を毎月1回ずつ開設致します。また併せて奈良県弁護士会の中南和法律相談センターもご利用いただき、市民の皆様の不安や心配ごとの解消に努めてまいります。

(快適な生活環境の保全)

まず、本市の美しいまちづくりと生活環境を保全するため、違反簡易広告物追放推進団体による張り紙、張り札等の除却活動や市内一斉清掃等の清掃活動の推進、不法投棄の監視体制の強化を、市民の皆様のご協力をいただきながら実施してまいります。

また、「葛城市産業廃棄物処理施設及び設備の設置等の指導に関する条例」により、産業廃棄物を取り扱う事業者に対して指導を行い適正な処理を推進してまいります。

次に、循環型社会への取り組みについては分別収集の促進、減量化が重要であり、生ゴミ処理機の購入補助制度をはじめ、再生資源集団回収助成制度の施策も

引き続き実施してまいります。また、既存クリーンセンターにつきましては、統合改修に向けての用地選定等に着手してまいります。

次に、地球温暖化ガスの排出抑制として、化石エネルギーに依存しない太陽光、木質バイオマス、風力等、本市で導入可能な新エネルギーを模索するための事業として「地域新・省エネルギー計画」を策定いたします。

次に、下水道事業につきましては、本年度も管渠布設工事を推進するとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。また、一昨年から引き続き、高金利の地方債の公債費負担を軽減するため下水道事業債の繰上償還等を行い、経営健全化を図ってまいります。

(日常生活の利便性の向上)

まず、新庄駅前通り線整備事業は、関係者のご理解とご協力をいただきながら来年度の完成を目指して積極的に取り組んでまいります。

次に、JR大和新庄駅周辺地域における「都市再生整備計画」につきましても、関係者のご理解とご協力をいただきながら本年度も事業推進に努めてまいります。

次に、「足田本線」につきましては、全線完了を目指して取り組んでまいります。仮称「辨之庄・木戸線」につきま

ては、事業推進に向け関係機関との協議を進めてまいります。

次に、尺土駅前周辺整備事業につきましては、事業推進に向け関係者のご理解とご協力をいただきながら、本年度より事業を進めてまいります。

次に、国道165号線大和高田バイパスの事業進捗状況であります。国におきましては、辨之庄及び大畑地区から国道166号線までの区間のボーリング調査を昨年度末に完了され、本年度につきましては道路設計を進められる予定でございます。県道樫原新庄線につきましては、本年度は葛城市内・大和高田市・御所市の一部を含め用地買収を進めていただく予定でございます。

次に、公共バスにつきましては、一昨年4月から「葛城号」の停留所を13箇所を増設し、併せて「ミニバス」の運行を新たに開始し、葛城市社会福祉協議会の協力を得て「ゆづあいバス」とも連携をとることで利便性の向上を図ってまいりました。昨年8月には利用者を対象に、12月には無作為抽出した市内在住者を対象にアンケート調査を実施し、公共バスに対する多くの「ご意見をいただきました。皆様のご意見を参考に、今後より多くの方々にご利用いただけるよう努めてまいります。

(地域産業の振興)

企業誘致につきましては、忍海・藁・新村地区の工業地域において企業数社が工場建設に着手され、早期操業に向け工事が進められております。工業系ゾーンとして設定された藁・新村・新町地区につきましては、今後も県との連携を取りながら優良企業等の誘致を積極的に進めてまいります。

(心豊かな人づくり)

まず、人権問題をはじめあらゆる差別の解消を目指し、啓発活動や集会、各種研修会等を実施してまいります。

次に、男女共同参画社会の実現につきましては、昨年度に策定致しました「男女共同参画基本計画」に基づき、本市の男女共同参画向上を図るべく啓発・情報提供に努め、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く 男女共同参画のまち・かつらぎ」の実現を目標として取り組んでまいります。

(障がい者福祉の充実)

障がい者福祉につきましては、「障害者自立支援法」に基づき、日常生活に必要な支援である「介護給付」や「訓練等給付」等の事業とともに、地域や利用者の実情により実施する地域生活支援事業を推進し、障がい者の方が自立し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。また、中和地区3市1町

障がい者自立支援協議会を通じ、その構成メンバーである関係機関、事業所等との連携により相談体制・支援の充実を図ってまいります。

(生活保護受給者への支援)

生活保護につきましては、その受給者が年々増加傾向にあります。自立支援を推進していくためにも生活困窮者の医療費・介護制度・年金等の相談や被保護者への訪問指導及びハローワークと連携した就業指導により、適切な助言を行ってまいります。

第2 安心して子育てができるまち、人づくりはまちづくり

(子どもたちの安全の確保)

まず、子どもたちが安心して学習できる教育環境の充実を図るため、新市建設計画に基づき、本年度は新庄中学校校舎・當麻小学校北館棟の地震補強・大規模改造工事を実施してまいります。また、地震防災特別措置法の改正に伴う、危険性の高い施設の耐震化を促進するために有利な特例措置が設けられましたので、當麻小学校の屋内運動場の地震補強・大規模改造工事の実施設計を進めてまいります。

次に、本市の子どもたちの安全対策についてそれぞれの地域で既にお取り組みいただいているところではありますが、市と致しましては小学生の下校時の安全確保・犯罪抑制を図るため、引き続き「児童安全パトロール」をシルバー人材センターに委託し、各校3人の15人体制で実施してまいります。

(食育の推進)

まず、保育所におきましては、本年度も地元の野菜を取り入れ、栄養士を中心に正しい食事のあり方、食べ物の大切さや感謝する気持ち等、乳幼児期から発達段階に応じた「食育」の推進を様々な体験を通じて充実してまいります。

次に、各幼稚園、小・中学校の給食につきましても、「食育」の推進を図るとともに、今後も調理・献立に工夫を凝らしながら、安全でバランスのとれた栄養豊かなで魅力ある学校給食を提供してまいります。

(地域で支える子育て)

まず、ファミリーサポート事業につきましては、子育て中の親が、仕事と子育てを両立し安心して働くことができる環境づくりを進めるため、本年度から子育ての手助けをできる人が、子育て中の人支援を行う組織「ファミリー・サポート・クラブ」が発足致します。今後も引

き続き、会員を募集して子育て家庭を地域で支えてまいります。

次に、保育所につきましては、公立保育所と民間保育園が互いに連携を図り、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ってまいります。また、昨年度から引き続き民間保育園施設整備に対する助成を図り、保育施設の充実及び安全確保に努めてまいります。

次に、学童保育事業は、放課後の子育て支援の一環として、保護者が就労等のため昼間家庭にいない小学校低学年児童等を対象に既に実施しております。本年度は新庄小学校区学童保育所の登録人数の増加に伴い、新しく施設を建設しさらに運営の向上を図り、今後とも児童の健全な育成に努めてまいります。

（学校教育の充実）

本市の学校教育の基本方針である確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身の育成という、知・徳・体の三面で調和のとれた成長発達を促すため、各幼稚園・学校教育を充実してまいります。特に本年度は、幼稚園・小学校の連続性を考慮した英語教育カリキュラムを策定し、新学習指導要領に適切に対応できる体制を整えてまいります。

（教育相談体制の充実）

幼児期・児童期の発達や成長、子育て

の悩み等に寄り添い、子どもたちのたくましい成長を図るため、臨床発達心理士の幼稚園訪問回数を増やすとともに、臨床心理士による学校訪問を行います。また、適応指導教室生の様々な体験活動を企画し、教室の充実を図ってまいります。

（芸術文化活動の振興）

地域文化の振興につきましては、文化活動の拠点として、中央公民館、新庄・當麻両文化会館連携のもと、市民の皆様が文化・芸術活動を介して交流することにより、「元気なまち葛城」につながるような事業展開ができるよう努めてまいります。また、地域づくりの中核として市民の皆様へのニーズに応えるべく、各種の教室、講座等の学習の場を提供し、生涯学習に対する学習意欲の向上を図ってまいります。

第3 徹底した情報公開による

『市民が主役』のまちづくり

（徹底した行財政改革を行いながら、

市民といっしょにまちづくり）

行財政改革につきましては、市民の皆様声をよくお聞きし、無駄な事業をなくし、徹底した改革を行いながら、市民の皆様とともにまちづくりを進めてまい

ります。そのためには、職員の意識改革を行うとともに、市役所の仕事をすべて洗い直し、必要なもの、不必要なもの、民間にお任せするものに事業仕分けを行い、順次効率化を図ってまいります。

また、市民サービスと事務の専門性をより一層向上させるとともに、公約実現のため、本年度中に組織機構の見直しをするにより、市民の皆様にとって利用していただきやすい市役所としてまいります。

次に、市民の皆様から市政に対する建設的なご意見・ご提案等をいただき、ニーズを市政に反映できるシステムとして、これまでの「市政モニター制度」に代えて、市民の皆様と市長が直接対面し、気軽に何でも語り合えるタウンミーティングを実施し、開かれた市政と市民の皆様との協働のまちづくりを進めてまいります。

（地域情報化施策の推進）

まず、昨年度実施させていただいた意向調査の結果を踏まえ、市民の皆様様の多様なニーズにお応えし、また利便性の向上に寄与するものとしたしまして積極的に「電子自治体」の構築を図ってまいります。そのために現在策定中の計画素案をもとに中長期的な施策の実現を図るための「情報化計画」を策定してまいります。

次に、毎月発行の「広報かつらぎ」やホームページは、行政と市民の皆様をつなぐメディアとして大変重要な媒体であります。市民の皆様に分かりやすく、読んでいただきやすい、魅力溢れる紙面づくりや情報提供に努めてまいります。また市の新たな財源を確保するため、今後是有料広告の掲載につきましても検討を進めてまいります。

次に、携帯電話向けホームページを開設することにより、市民の皆様にとってより身近に市政情報を提供できるよう努めてまいります。

（効率的で効果的な行財政運営）

市税の収納対策につきましては、平成19年度に地方分権を目指して国から地方への税源移譲が行われ、財源確保におきまして市税の比重が拡大しております。今後は滞納処分をさらに積極的に実施する等、徴収の強化を図り収納率の向上に努めることにより、税負担の公平性を目指すとともに、生活困窮者には、その生活実態を把握し適切な収納対応を心がけてまいります。

（人材育成）

職員の人材育成につきましては、現在、職員の資質をより一層向上させるための「人材育成基本方針」に基づき、その推進を図っているところでございます。本

年度は、従来から行っている市町村アカデミーなどの研修機関での研修に加えて、公務員に欠けているといわれる経営感覚を身に付けるため、民間企業への派遣研修など新たな視点に立った研修を取り入れながら、より一層職員の資質向上を図ってまいります。

第4 心豊かな人が育ち、

誰もが生きがいをもって過ごすまちづくり

(安心安全な子育て)

まず、乳幼児医療費助成につきましては、これまでは小学校就学前までの乳幼児を対象に助成してまいりましたが、子育て家庭への経済的支援の拡充を図るため、本年4月受診分からは入院と歯科診療分に特定してはありますが、対象年齢を小学校修了時まで引き上げて助成してまいります。

次に、妊婦一般健康診査につきましては、妊婦健診に要する経済的負担を軽減するため、公費負担回数を5回から14回に増やし、母体や胎児の健康を確保し、安心して妊娠・出産ができる体制を確保してまいります。また、昨年度に引き続き、成長・発達上の問題が懸念される乳幼児と保護者に対して、「すくすく子育て相談」や「療育教室」での専門的な支

援を行ってまいります。

(事故や病気に対する安心感の向上)

まず、妊産婦の方の救急時の対応につきましては、何よりも速やかに診療医療機関を確保することが肝要です。そこで本市では、県内の病院群輪番制及び在宅当番医制により休日・夜間の「産婦人科一次救急医療体制」に参加し、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めてまいります。また、休日及び年末年始の急病への対応と致しましては、「葛城地区休日診療所」とともに、小児の深夜診療には「橿原市休日夜間応急診療所」による応急診療を引き続き行ってまいります。

次に、緊急時の対応に備え、市民の皆様及び職員を対象にAEDトレーナー器を用いた救命講習会を継続的に開催致します。さらに、本年度も救急救命士の育成と技術向上を図り、より一層救急救命に万全を期してまいります。

(食育・食に対する安心感の向上)

食の安心・安全が問われる中、「きらり葛城21」計画に基づいた「きらりバランスメニュー」などを啓発し、市民一人ひとりが食の正しい知識を学び選食力を身につけ、おいしく楽しい健康づくりを行い、豊かな人間性を育むための根幹としての「食を営む力」の基礎を培う「食育」

を推進してまいります。

(スポーツ活動の振興)

スポーツ活動の振興につきましては、市民の皆様が一堂に会する市民体育祭をはじめ各種スポーツやレクリエーション大会等を、関係機関と連携を図りながら、子どもからお年寄りまで誰でも気軽に親しみ楽しんでご参加いただけるようさらに充実してまいります。

また、本年度は奈良県を中心に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が開催されます。奈良県では15種目の競技が行われ、本市はサッカー競技の会場となりますので、本市に來られる選手の方々の心に残る印象深い大会となるよう歓迎とPRに努めてまいります。

(健康づくりの推進)

昨年4月に医療保険制度が改正され、「特定健康診査・特定保健指導」が医療保険者に義務付けられました。そこで本市では、健診結果に基づく特定保健指導の対象者に「きらり・スマート講座」等の取り組みを行っておりますが、今年度は昨年度の事業評価を行いながら特定保健指導の内容を充実させ、生活習慣病の予防を一層強化し、健康づくりを推進してまいります。

また、「きらり葛城21」計画につきましても、地域での健康づくりを向上させ

るため、推進パートナー・健康づくり推進員とともにそれぞれの地域に出向き「ミニ・健康フォーラム」を開催し、一人ひとりが自分の健康に興味を持ち、自分・家族・地域の健康意識を高めていただけるよう取り組んでまいります。

(高齢者福祉の充実)

介護保険事業につきましては、昨年度において平成21年度から23年度までの「葛城市第4期介護保険事業計画」の策定を行いました。保健・医療・福祉さらにはボランティア等の住民活動を含めた連携を図り、地域福祉の向上に努めてまいります。

(国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の運営)

まず、国民健康保険につきましては、被保険者の高齢化に伴う医療費の急増や負担能力の低下等、収支両面にわたり依然として厳しい財政状況が続いております。このような状況のもと、現在まで様々な医療保険制度改革が行われてきたところであります。これにより保険者に義務化された「特定健康診査・特定保健指導」は今年度で2年目を迎えるわけですが、市民の皆様の健康を守るためにも、関係機関と連携しながら受診率の向上に向け努力してまいります。

次に、後期高齢者医療制度につきまし

ては、国においては昨年4月の制度発足
当時から様々な批判や疑問視が相次いで
おり、高齢者医療の円滑な運営のため、
低所得者へのさらなる負担軽減を図ると
ともに、制度の定着を図ることを目的に
見直しをされているところではあります
が、本市におきましては、今後高齢者の
方々に安心して受け入れていただけるよ
うな制度として運営を推進できるよう広
域連合と連携を密にし、高齢者の立場に
立って取り組んでまいります。

第5 自然や歴史遺産の豊かさ、 住みよさが共存するまちづくり

(自然環境の保全)

まず、森林資源の保全につきましては、
本年度も引き続き造林事業、間伐等促進
事業に対する補助制度を実施するととも
に、森林環境税を活用した里山林機能回
復事業、奈良の元気な森林づくり推進事
業を実施することにより、森林機能の回
復に努めてまいります。

次に、鳥獣害対策につきましては、鳥
獣害防止対策協議会を設立し、被害地域
の方々と関係団体と連絡を密に図りなが
ら、山麓地域に被害が増大するイノシシ
等の鳥獣害の被害防止に努めてまいりま
す。

次に、水道事業につきましては、本年
度も原水確保に係る地域のご理解とご
協力をいただきながら、県営水道より
125万トンの受水を行い、さらなる安
定供給を図ってまいります。併せて、水
質の安全対策に万全を期すとともに、兵
家浄水場の薬品注入設備等、各浄水施設
の設備改良や配水管の布設工事等を引き
続き進めてまいります。

(歴史・文化の保全と交流の促進)

まず、歴史遺産を守るべく文化財の保
存修理・防災設備・発掘調査を国ととも
に行い、大切な歴史・文化の保全と交流
を図ってまいります。本年度の文化財保
存事業につきましては、市内遺跡の発掘
調査と當麻寺各寺の重要文化財の解体修
理、防災設備改修等でございます。

次に、歴史博物館では、特別展「大和
三城」と題し、大和国の主要な城郭であっ
た郡山城、高取城、宇陀松山城の三城に
関する資料とともに、新庄陣屋などの関
連資料も併せて展示致します。

次に、観光の振興につきましては
は、2010年に開催される平城遷都
1300年事業による奈良県への観光客
を本市へ誘致できるよう、二上山、當麻
寺といった観光資源を中心に積極的にア
ピールしてまいります。

次に、相撲館におきましては、「相撲
甚句の日」として「けはや相撲甚句会」

による相撲甚句の披露と公開練習を定期
的に実施してまいります。また、昨年ご
好評をいただいた田子ノ浦部屋や近隣の
相撲道場による「ふれあい大相撲けはや
座場所」を本年度も開催致します。

(地域産業の振興)

まず、土地改良事業につきましては、
引き続き、むらづくり交付金事業等によ
る農道整備、ため池整備事業等を実施し、
生産基盤と農村生活環境の整備を推進し
てまいります。

次に、農業の活性化につきましては、
引き続き農地・水・環境保全向上対策に
よる集落の景観保全を推進してまいりま
す。また、各地域の農業者の方や関係団
体の方々と協議を重ねながら、葛城市農
業活性化推進協議会の設立を行い、次世
代を見据えた農業施策の推進に取り組ん
でまいります。

次に、商工業の振興につきましては、
「中小企業資金融資制度」「中小企業者経
営改善資金利子補給」「小規模事業者特
別小口融資保証料助成」を本年度も実施
し、中小企業者の経営安定、合理化に向
けた支援を行ってまいります。特に「中
小企業資金融資制度」につきましては、
融資枠を2億円から3億円に増額を行
い、中小企業経営者を支援してまいりま
す。

次に、商工会運営補助等の支援を行い、

商工会との連携も密にし、商工業者が求
めておられる支援制度や行政の新しい役
割の発掘に向け、取り組んでまいります。

以上、平成21年度における葛城市の主
要な施策を中心に、その概要をご説明申
し上げました。この他にも多くの施策が
ございますが、私をはじめ全職員が一丸
となり、益々厳しさを増す社会情勢に立
ち向かいながら、市民の皆様のニーズを
的確に捉え、議員の皆様及び市民の皆様
とともに、勇気と情熱を持って「新しい
葛城市」をつくってまいれる所存ござい
ます。

最後に、議員の皆様及び市民の皆様の
ご理解とご協力を賜り、計画致しました
諸施策が円滑に推進できますことを心か
ら念願し、平成21年度の施政方針とさせ
ていただきます。

定額給付金・子育て応援特別手当

申請受付開始 (3月30日～9月30日)

定額給付金給付対象者・子育て応援特別手当支給対象者の皆さまに各申請書類を3月25日に発送いたしました。申請受付期間は、3月30日から9月30日までです。

本申請は、郵送による申請および口座振込による受給が基本となっております。申請書に必要事項を記入し、本人確認書類の写しと振込先金融機関口座の写しを添えて、同封の返信用封筒にてご返信ください。

○申請方法について

申請方法は、次の3種類です。

① 郵送申請振込方式(基本)・・・

申請者が申請書を郵送により市長に提出し、市長が申請者から提出された金融機関の口座に振り込む方式

② 窓口申請振込方式・・・

申請者が申請書を本市の窓口に出し、市長が申請者から提出された金融機関の口座に振り込む方式

③ 窓口現金受領方式・・・

申請者が申請書を本市の窓口に出し、市長が当該窓口で現金により給付する方式
(ただし、金融機関の口座をお持ちでない方や振込による

給付が困難な方に限ります。)

※窓口現金受領を希望される方は、**6月1日(月)**から

受付開始いたします。ただし、金融機関の口座をお持ちでない方や振込による給付が困難な方に限ります。申請書と本人確認書類および印鑑をご持参の上、葛城市役所新庄庁舎4階定額給付金給付事業実施本部までお越しください。

○窓口申請受領について

窓口での申請受付は、3月30日から葛城市役所新庄庁舎市民ホール・當麻庁舎市民相談室にて開設します。

受付時間・・・

午前9時～午後5時まで

※ただし、**3月30日(月)**から**4月12日(日)**までの2

週間は土日も含め、午前9時から午後8時まで受付いたします。

申請書等必要書類(本人確認書類・振込先金融機関口座の写し)および印鑑をご持参の上お越しください。

本人確認書類・・・

(日本人の場合)

写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の公的身分証明書の写し

(外国人の場合)

外国人登録証明書の写し

振込先金融機関口座の写し・・・

金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号が確認できるもの

◎ ゆうちょ銀行の口座への振込を希望された場合、お受け取りまで約1カ月かかる見込みとなっております。ご了承ください。

早期受取を希望される方は、ゆうちょ銀行以外の金融機関口座をご指定ください。

ご注意ください!!

● 申請において不明な点があった場合、本市から問い合わせを行うことがあります。ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振込を求めることは、**絶対にありません。**

もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに本市の窓口または高田警察署 ☎ (22) 0110 にご連絡ください。

「申請書類が届いていない」等、ご不明な点がありましたら、次までお問い合わせください。

葛城市定額給付金

給付事業実施本部

☎ (69) 3001

定額給付金・子育て応援特別手当の使途はもうお決まりですか？

☆地域経済活性化のため、特に市内での消費にご協力をお願いします。

☆ふるさと応援寄附にご協力をお願いします。

「葛城市が大好き!」「ふるさとの役に立ちたい・・・」そんな思いをご寄附にかえてみませんか? 葛城市のふるさとづくりに賛同いただいた方々からの寄附金を「葛城市ふるさと創生基金」として積み立て、ふるさとづくりの各種事業に活用させていただきます。

内閣総理大臣賞受賞

2月4日、東京の国立新美術館で開催された、第53回新槐樹社展^{しんかいじゆしゃ}絵画の部において、松本徳顕氏（長尾）が内閣総理大臣賞を受賞されました。

松本氏は、ご自身が絵画に親しむ一方、永年にわたり市内外の絵画愛好者にも指導・助言され、芸術の発展に寄与されています。本市においても、當麻文化会館の絵画講座の講師を務めていただいています。今回は、そのすばらしい表現力が認められての受賞です。心よりお祝い申し上げますと共に、今後益々の活躍を祈念いたします。



なお、受賞作品については、4月7日（火）から12日（日）まで、大阪市立美術館で展示されます。

武田正躬氏に 瑞宝双光章

元小学校長として、大阪市立墨江小学校校長や、四天王寺国際仏教大学教授、また同大学副学長を歴任されるなど、長年にわたり教育の振興と充実に貢献したことに對し、武田正躬氏（長尾）が、瑞宝双光章を受章されました。

ここにこの功績を讃え心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を祈念いたします。



大真鶴さんご来館

3月3日、大真鶴健司さんが、「大真鶴展」見学のため相撲館に来館されました。

同展は、羽織、けいこまわし、手形の色紙、初土俵から新入幕までの番付、幼年期から現在に至るまでの写真など約60点を展示しており、4月12日まで開催しています。

同力士は、奈良県川上村出身で幕内1場所、十両を18場所努められました。怪我のため現在は幕下に下がっておられますが、大真鶴さんは「怪我也完治し、



関取復帰に向けて稽古に精進しています。企画展を開催していただいて励みになります。」と抱負を語られました。

ふれあい大相撲

2月21日、相撲館「けはや座」で大相撲の田子ノ浦部屋を招き「ふれあい大相撲けはや座場所」が開催されました。

同部屋の力士が、四股、股割、すり足などの稽古を披露し、その後の体験では田子ノ浦親方（元前頭筆頭、久島海）の指導の下、地元小中学生らが力士の胸を借りました。参加者は、「お相撲さんは強かった。」などと語られていました。

最後に行われた相撲大会では白熱した熱戦が繰り



広げられ、会場からは、「押せ押せ」「頑張れ」と歓声が上がっていました。



梅の苗木を植樹 梅の木坂

3月1日、「梅の木坂」（南藤井）で地元関係者らが梅の苗木を植樹されました。

坂沿いには既に約40本の梅の木が植えられており、以前から坂の入り口にも植えてほしいとの要望に、地元南藤井土地改良区および土地所有者が協力したことで実現しました。森本区長（平岡）は、「坂を登って頂くと区民が協力して作った水車もありロケーションは最高です。是非お越しく下さい。」また、井森理事長（南藤井）は、「今後とも、坂が町の名所となるように美化促進に努めていきたい。」と語られました。

たくさんの思い出を胸に・・・市内各小中学校（園）で卒業（園）式

新庄中学校のようす



白鳳中学校のようす



3月は卒業式の季節。

市内でも17日に中学校、18日に小学校、また19日には幼稚園で卒業（園）式が行われました。

これまで通ってきた学校・幼稚園での思い出と、これから入学する学校や進む道への希望と不安を胸に、みんな元気よく巣立っていきました。

わいわいがやがや ～第2回「子どもの集い」開催～

葛城市子ども会育成連絡協議会



3月1日、市民体育館（屋敷山公園内）において、葛城市子ども会育成連絡協議会の主催により、第2回「子どもの集い」が開催されました。

当日は少し暖かい好天に恵まれ、ニューススポーツコーナー（シャッフルボード・ペタンク・フライングディスク・ストラックアウト）・クラフト教室・バルーンアート・模擬店（ラーメン・ポップコーン）・ギター演奏やアンサンブル・ウィズによる演奏会と盛りだくさんの催しが行われました。スタンプラリーでは、友だちと一緒に悪戦苦闘しながらも楽しく何回もチャレンジしていました。

多くの家族連れが体を動かしたり、美味しいラーメンを食べながら楽しい時間を過ごされました。

「生涯学習まちづくり推進大会」開催

2月22日、「葛城市生涯学習まちづくり推進大会」が當麻文化会館で開催されました。

オープニングとして新庄北小学校附属幼稚園のかわいい園児の皆さんによる「ちびっこ太鼓」が披露され、華やかに幕が上がりました。

参加者全員による市歌斉唱や来賓祝辞などの開会行事に続き、3つの生涯学習活動の発表が行われました。

まず、当麻混声合唱団の皆さんに、混声合唱組曲「大和・こころのふるさと」より3曲をすばらしいハーモニーで披露していただきました。

続いて、市内小・中学校6人の児童・生徒の皆さんが、すばらしい作文をそれぞれ発表してくれました。

最後に、平成20年度地域公民館モデル分館活動として指定を受けた磐城地区公民館が「葛城市長尾歳時記－歴史につつまれて・・・。今は・・・。」、北花内三才分館が「家族で参加できる分館活動」と題して、地域に残る伝統の継承と住民のコミュニティー活動の様子をパワーポイントを使ってご披露くださいました。

なお、全プログラムを通して、「手話サークル友情」の皆さんによる学習発表として、手話通訳をお願いしました。また、ロビーではモデル分館活動の取組の展示、2階では中央公民館をはじめとする生涯学習教室・講座の合同作品展も併せて行われました。

閉会后、花づくりの一環としてダリアの球根が参加者に配布され、盛会のうちに終わることができました。ご協力いただきました発表者および参加者の皆さま方に厚く御礼を申し上げますとともに、今後の生涯学習活動に対する一層のご支援、ご協力をお願いします。



お知らせ

国民年金の「学生納付特例制度」

4月から申請の受付がはじまります。申請はお早めに！

20歳から60歳未満のすべての人が国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられています。

しかし、収入がない等の理由で保険料納付が困難な場合、学生の方には、本人の申請（所得審査があります）により在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になってから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。

●対象となる学生

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等

※夜間・定時制・通信課程の方も含まれます。

※各種学校においては、修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。（私立の各種学校については、都道府県知事の認可を受けた学校に限られています）

●所得審査

本人の前年所得が118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等以下のとき承認となります。

※家族の方の所得の多寡は問いません！

●承認期間

平成21年4月～平成22年3月まで

●申請手続

申請は毎年必要です！

市役所の市民課で申請手続を行ってください。

※社会保険庁から学生納付特例申請書（ハガキ）を送付された方は、申請書（ハガキ）に必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。市役所で申請手続は不要となります。

（お持ちいただくもの）

①年金手帳 ②印鑑 ③在学証明書または学生証 ④前年に所得がある場合は、それがわかる書類 ⑤雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票（退職、失業を理由とする場合）

※代理人の方が申請される場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要です。

【ご注意】

保険料が未納となっている場合、その間に事故や病気で障害が残っても「障害基礎年金」が支給されない場合があります。



●就職したら追納しましょう

学生納付特例承認期間は、年金受給資格期間には認められますが、年金の受給額には反映されません。10年以内であれば後から納付（追納）することができます。

将来、年金受給額を増やすためにも、必ず納めましょう。

なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。

保険料を追納する場合は、納付書が必要となりますので大和高田社会保険事務所にお申し込みください。

◎詳しくは、市民課

または、大和高田社会保険事務所

☎ (22) 3531 まで

新しい国民健康保険被保険者証は届いていますか？

4月からお使いいただく国民健康保険被保険者証（保険証）は届いていますか？

3月下旬に、新しい保険証を簡易書留郵便にて郵送しております。該当される方で、まだ届いていない方については市民課までお問い合わせください。

なお、今までお使いになられた旧保険証については、4月からは使用できませんので、各自で処分されるか、または市民課まで返還してください。

保険証は、一人一枚のカードタイプで小さくなりましたので紛失等に十分注意し、大切に保管してください。

万一、紛失した場合には、警察へ届け出をしていただき、市民課で再交付の手続きをしてください。

（市民課）

教育委員会の

点検・評価を実施しました

平成20年4月から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正・施行されました。そこでは、各教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理および執行状況について学識経験者の知見を活用して自己点検および評価を行い、評価結果を議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、平成20年9月に「教育に関する事務の点検及び評価の実施方針」を策定し、評価対象や評価方法について議論を重ねたのち、各課での自己評価に取り組みました。11月からは法に定められた「教育委員会点検及び評価に関する有識者」を委嘱し、12月に2回の協議を実施し、各事業の自己評価についての意見をいただきました。

これらをもとに総合評価を行い、「教育委員会の事務執行に関する評価報告書」にまとめました。



同報告書は、平成21年2月27日、本市教育委員長より本市議会議長に提出されました。

なお 報告書は、本市教育委員会各課・施設および本市ホームページで公開しています。

市民の皆さまへ

皆さまにおかれましては、平素より本市学校教育・生涯教育に深いご理解と多大のご支援をいただき誠に有り難うございます。

本市教育委員会では、葛城市総合計画に基づき「心豊かな人が育ち、誰もがいきがいをもって過ごすまち」を基本目標として、様々な施策や事務事業に取り組んでおります。

今回、前述のとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正・施行に伴い、学識経験者の知識をお借りして主要事業に関する自己点検と評価を実施し、報告書を作成いたしました。

本報告書の作成・活用を通して、教育行政サービスの質の向上と効率化の実現、徹底したコスト縮減を今後一層推進してまいれる所存であります。皆さまにおかれましては、お気づきの点やご意見などお寄せいただければ幸いに存じます。

葛城市教育委員会

委員長 川村泰男

歴史博物館ガイド



歴史博物館
キャラクター
「ヒメいよ」
と
「イーヨ」

【公開講座】

『葛城学へのいざない』（第1回）

「當麻寺と聖徳太子について」

日時：4月18日（土）午後2時～

講師：上野 勝巳氏

（元太子町立竹内街道歴史資料館館長）

会場：歴史博物館2階

「あかねホール」

定員：100名程度

申込：電話または、直接窓口にて受付

【展示会：予告】

春季企画展

『石光寺―ありし塔をもとめて―』

葛城市染野にある石光寺の旧境内地での発掘調査で出土した考古資料等を展示し、その調査成果を紹介いたします。

会期：5月2日（日）～6月21日（日）

入館料：通常の入館料が必要です。

◎詳しくは、歴史博物館

☎ (64) 1414 まで

※『予防注射実施のお知らせ』のはがきが届いている方は、当日必ず持参してください。

日 程	時 間	実 施 場 所
4/20 (月)	10:00 ~ 10:30	笛吹集会所前
	10:45 ~ 11:30	西辻コミュニティセンター前
	13:30 ~ 15:00	歴史博物館駐車場
4/21 (火)	9:30 ~ 11:30	葛城市役所新庄庁舎北側駐車場
4/22 (水)	9:30 ~ 11:30	商工会本所 (旧新庄商工会) 駐車場
	13:30 ~ 15:00	公民館疋田分館前
5/11 (月)	9:30 ~ 10:10	當麻観光駐車場
	10:30 ~ 11:10	勝根公民館前
	11:30 ~ 12:00	今在家農業実行組合倉庫前
	13:30 ~ 14:00	染野公民館前
	14:20 ~ 14:50	新在家公民館前
	15:10 ~ 15:50	加守公民館前
5/12 (火)	9:30 ~ 10:10	南今市公民館前
	10:30 ~ 11:00	太田集落センター前
	11:20 ~ 12:00	大畑集落センター前
	13:30 ~ 14:00	竹内集落センター前
	14:20 ~ 15:00	兵家公民館前
5/13 (水)	9:30 ~ 10:00	木戸集落センター前
	10:20 ~ 11:00	八川公民館前
	11:20 ~ 12:00	尺土公民館前
	13:30 ~ 14:30	葛城市役所當麻庁舎前

生後、91日以上の犬を飼っている方は、登録と予防注射を行ってください。
犬の登録と狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています。

・犬の登録手数料…3,000円 (犬の登録がまだの方)
・狂犬病予防注射…3,200円

(環境課)

犬の登録と狂犬病の集団予防注射
犬の登録は、生涯1回。
狂犬病予防注射は、毎年1回。

※最寄りの動物病院でも予防注射は受けられます。(料金が異なります。)

家電リサイクル法の対象製品が追加されます

※これまでのエアコン・テレビ (ブラウン管式)・冷蔵庫・洗濯機に加えて、4月1日から、「液晶式テレビ」・「プラズマ式テレビ」・「衣類乾燥機」も家電リサイクル法の対象製品に追加されます。従って、**市では、収集、処理をしません。**

● 対象機器

法律改正前	法律改正後 (4月1日から施行)
1、エアコン	1、エアコン
2、テレビ (ブラウン管式のものに限り)	2、テレビ (ブラウン管式、 液晶式、プラズマ式のもの。)
3、冷蔵庫、冷凍庫	3、冷蔵庫、冷凍庫
4、洗濯機	4、洗濯機および 衣類乾燥機

※ 追加される対象機器は、**液晶式テレビ、プラズマ式テレビ、衣類乾燥機**です。

上記の対象機器は、家電リサイクル法 (新製品の部品や原材料として、資源の再使用を図るものです) の対象となっている家電製品です。これらの製品が不要となり、ゴミとして出される場合は次の二つの方法があります。

1. 郵便局でリサイクル料金を支払った後、「指定引取り場所」へ自分で持ち込む。(この場合、運搬料は不要)
2. 市内の電気店にリサイクル料金と運搬料を添えて申し込む。

● リサイクル料金

リサイクル料金等、詳しい内容については、家電リサイクル券センターホームページをご覧ください。

(環境課)

再生資源集団回収だより

平成 20 年度は、新たに 1 団体の加入があり、56 団体の回収の結果、約 1,155 トンの再生資源を回収することができました。これを紙の天然原料である木に換算すると、約 23,100 本になります。

しかし、残念ながらダンボールや新聞など多くの再生可能な資源が燃えるゴミとして出されています。収集の都合上、燃えるゴミに出されたダンボール等は、ゴミとして処分してしまうことになります。地域などの廃品回収にご協力いただきますようお願いいたします。

また、お菓子の箱や包装紙もゴミに出せばかさばりますが、たたんでリサイクルにすれば、ゴミの減量化、また地球温暖化防止になります。今後とも、集団回収により一層のご協力をお願いします。

新 聞	雑 誌	ダンボール	古 布	牛乳パック	合計 (kg)
594,325	254,058	242,225	60,561	3,910	1,155,079

団体登録をして再生資源の集団回収をしてみませんか？

再生資源の集団回収をしていただける団体を募集しています。

自治会、婦人会、老人会、マンション等の管理組合、サークルや、クラブなど市内にお住まいの方で概ね 10 世帯以上で構成されている団体は、登録していただけます。

なお、登録団体には集団回収していただいた量に応じ、市から補助金を交付し活動を支援しています。

◎詳しくは、環境課まで

平成 21 年度 葛城市税の納付月・納付期限が決まりました

葛城市税の納付月

税 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
市県民税 (普通徴収)			●		●		●		●			
固定資産税	●			●		●		●				
軽自動車税		●										
国民健康保険税 (普通徴収)				●	●	●	●	●	●	●	●	

納付期限は各納付月末日 (12 月は 25 日) です。納付期限が土日祝休日の場合は、翌金融機関営業日になります。

納付期限日一覧

税 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
市県民税 (普通徴収)			6/30		8/31		11/2		12/25			
固定資産税	4/30			7/31		9/30		11/30				
軽自動車税		6/1										
国民健康保険税 (普通徴収)				7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1	

安全で便利な口座振替制度をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申し込み手続きは、市指定の金融機関及び郵便局でできます。

税金を納めないでいると・・・

納付期限までに税金を納付されませんと、督促状が送付されます。督促状には督促手数料が加算され、延滞金がかかることもあります。また、督促状の指定期間までに税金を納付されない場合は、財産の差押え等の滞納処分の対象にもなります。いろいろな事情があり、納付期限までに納付することが困難な場合は、そのままに放置せずに早めに納税通知書と印鑑を持って収納課へ納税の相談にお越しください。

◎詳しくは、収納課まで



いつまでも健やかに、住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。

あたまハツラツ教室（認知症予防教室）を開催しました！！

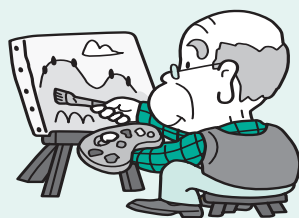
内容は手指や上半身を使った体操、和太鼓や竹太鼓を使った音楽、頭を使ったゲームなどです。14名の方が参加され、最初は、「何をやるのか？」「5カ月続けられるか？」と不安もあったようですが、回を重ねるごとに表情が和らぎ、参加者同士の会話も弾み、

そこで、地域包括支援センターでは、昨年10月から「最近、周りの人から物忘れを指摘される」「今日が何月何日かわからない時がある」など少し物忘れが気になる方などを対象に、週に1回5カ月間あたまハツラツ教室（認知症予防教室）を実施しました。

いまや老後の最大の不安となっている認知症。誰にでも起こりうる脳の病気によるもので85歳以上では4人に1人に認知症状があるといわれています。認知症は予防できないと考えられてきましたが、最近の研究から認知症に強い脳をつくるための方法がわかってきました。

こんにちは地域包括支援センターです

《元氣高齢者募集!!》



地域包括支援センターでは、おおむね85歳以上の方で、自分の特技や趣味を生きがいに暮らされている方、ボランティア活動をして社会貢献されている方等を、6月号の広報からご紹介し、いきいき輝いた人生を送るための参考にさせていただきたいと思っておりますのでお知らせください。自薦・他薦は問いません。

教室への参加を楽しみにされているという言葉をたくさん聞くことができました。また教室前後に実施した、記憶力などを問うテストの平均点も上昇していました。



1. 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとと言われる。
2. 自分で電話番号を調べて電話をかけられない。
3. 今日が何月何日かわからない時がある。

（高齢福祉課）

前期受講生募集！ 水中運動で体力づくり！ あなたもはじめてみませんか？

葛城市では、温水プールを利用していつまでも若々しい体を保つための教室を開催します。みんなで楽しく体を動かして、元気になりませんか？

名 称：誰でもできる水中運動教室

実施日：4月22日（水）～7月15日（水）計11回

[ただし、4月29日（水）、5月6日（水）を除く。]

時 間：毎週水曜日 午前10時10分～11時40分

場 所：葛城市福祉総合ステーション（ゆうあいステーション）

内 容：運動指導士による水中ウォークや水中シェイプアップの運動や体操を行い、定期的に体力測定や評価を行なう。

対象者：市内在住の65歳以上で要介護認定を受けておらず、プールでの運動を通して体力づくりに意欲的な方で、初めて本教室の受講を希望される方。

※ なお、以前ゆうあいステーションで本教室を受講された方は、本年度受講できません。

募集定員：30名程度（先着順）

募集締切日：4月17日（金）

費用負担：プール等の使用料として1回当たり300円が必要となります。

◎詳しくは、高齢福祉課まで





”子育て支援センター”においでよ！

子育て支援センターは、子どもとその家庭を対象に親子で自由に遊べる場の提供、悩みを相談できる場としての支援を行っています。

子育て中の親子にとって家庭の中だけではなく、地域の中に“安心できる居場所”が必要だと感じます。『子育て』は楽しいこともあるけど、ドキドキしたり、不安になったり、みんな同じことで悩んでいるかもしれません。子育て中の皆さん、子育て支援センターや児童館に集まり、子どもたちはもちろんお母さん同士も友だちになりませんか？

つどいの広場（対象：市内在住未就園児親子）



親子が自由に参加し、一緒に遊びながらゆったりと過ごせる場を提供します。また、“つどいの広場”に参加することにより、知らない人ともかかわりながら、人とふれあう喜びを味わうこともできます。

毎週 月・水・木曜日

時間 午前 9 時 30 分～午後 3 時

（児童館は午後 2 時まで）

場所 子育て支援センター、當麻・磐城児童館

年齢別つどい（わんぱく・ひよこルーム）

（対象：市内在住の未就園の 1 歳児・2 歳児）



同い年の子どもをもつ親子のつどいです。同い年だから思う子どもの育ちや悩みなどの情報交換もできます。親がつながれば、子どもも仲良くなれます。

毎月 第 2・4 金曜日（それぞれ 1 回ずつ）

時間 午前 9 時 30 分～正午

場所 子育て支援センター、當麻・磐城児童館

キンダーランド（対象：市内在住の未就園の 3 歳児）



集団経験の必要性を伴う支援です。3 歳児の親子が集まって、うたや体操、製作、絵本などの活動を楽しみます。

毎月 第 1・3 金曜日

時間 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

場所 子育て支援センター（教材費必要）

☆ 子育て講演会

講師の先生から子育てに関する話を聞いたり、アドバイスを受けることは、子育てをしていく中でのヒントになります。

※ 講演会中は、託児をします。

☆ 親子ふれあい遊び

親子で簡単に楽しめる遊びを講師の先生に教えてもらいながら、親子のふれあいを楽しみます。

☆ 親子クッキング（2 歳児対象）

身近な食材を使って子どもが喜びそうな料理を親子で作って試食もします。

● ● ● ● 4 月～5 月の予定 ● ● ● ●

	月	火	水	木	金	土	日
4 月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			
5 月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

■ つどいの広場 ■ キンダーランド
■ わんぱくルーム ■ ひよこルーム

※ つどいの広場・年齢別つどいは、子育て支援センター、當麻・磐城児童館で行っています。

お話を楽しむ日 午前 10 時 30 分から

5 月 11 日（月）磐城児童館

5 月 13 日（水）子育て支援センター

童謡を楽しむ日 午前 10 時から

5 月 18 日（月）子育て支援センター

◎ 詳しくは、

葛城市子育て支援センター（新庄健康福祉センター内）

☎ (69) 5241 F A X (69) 5301 まで

「まちの達人さん」大募集!

葛城市生涯学習人材バンク

■「まちの達人さん」の目的とは?

この事業は、豊かな知識・体験・技能などをお持ちの方々に、ボランティア活動として学校教育や社会教育のお手伝いをいただき、本市教育のより一層の振興を図ろうとするものです。そして、健康で生きがいのある明るく住みよいまちづくりに役立つことを目的とします。

まで提出してください。

1. 登録内容

(1) 学校教育支援ボランティア

① 体験学習支援

(昔の遊びの紹介など、豊かな体験・知識・技能を活かしての授業支援)

② スポーツ指導支援

(中学校の部活動の技術指導支援)

③ 学校安全支援

(児童の登下校・校内外巡視など)

(2) 社会教育支援ボランティア

① 自主的に活動している市内の団体やグループ、サークルなどの学習活動の支援
(歴史・文学・会話・料理・スポーツ・舞踊・文芸・手芸など)

2. 登録方法

(1) 市内在住・在勤の方で登録を希望の方は、「生涯学習人材バンク登録申込書」(生涯学習課備付)に必要事項をご記入の上、葛城市教育委員会事務局生涯学習課

3. その他

(1) 生涯学習人材バンク「まちの達人さん」に登録された方を、葛城市教育委員会管轄の学校・社会教育施設などに紹介し、その要請に応じて活動していただきます。ただし、登録していただいてもすぐに活動できない場合もありますので、ご了承ください。

(2) 次の事項に該当する場合は、登録できません。

- ・営利を目的とすること。
- ・特定の政党等の利害に関する事業を目的とすること。
- ・公私の選挙に関し、特定の政党および候補者を支援することを目的とすること。

(3) 受付は、4月1日(水)から行います。

◎詳しくは、生涯学習課まで

指定工事店・責任技術者登録

葛城市排水設備工事責任技術者の登録申請受付

- 受付期間：4月1日(水)～30日(木) 午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)
- 受付場所：新庄庁舎2階 下水道課
- 要件：
 - ・過去5年以内に指定試験機関が行う排水設備工事責任技術者試験に合格、または更新講習を終了した者。
 - ・その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください。



葛城市排水設備指定工事店の指定申請受付

- 受付期間：5月1日(金)～29日(金) 午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)
 - 受付場所：新庄庁舎2階 下水道課
 - 要件：
 - ・葛城市に登録している専属の排水設備工事責任技術者を有していること。
 - ・奈良県内に営業所に相当する店舗を有していること。
 - ・工事の施工に必要な設備および器材を有していること。
 - ・その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください。
- ※いずれの申請も、下水道課備え付けの申請用紙および添付書類が必要です。

◎詳しくは、下水道課まで

地域安全 ニュース

▽▼ 119 コーナー ▲▲

平成 21 年 2 月中 火災… 1 件 救急… 91 件 救助… 1 件
平成 21 年の累計 火災… 1 件 救急… 211 件 救助… 3 件

防火ポスター入賞者決まる

春季火災予防運動の行事の一環として、小・中学校の児童・生徒を対象に防火ポスターを募集しました。(応募数 953 点)
審査の結果、次の皆さんが入賞されました。(敬称略)
※学年は、平成21年3月現在

特選(7点)

新庄中学校	1年	七井 莉央
白鳳中学校	1年	西川 哲男
新庄小学校	6年	佐竹 舞香
忍海小学校	5年	尾崎 瑠架
新庄北小学校	6年	中田 拓人
磐城小学校	5年	川口光世 莉美希
當麻小学校	5年	鎌田 美希
新庄中学校	1年	高橋 隆太
白鳳中学校	1年	上田 侑紀

佳作(14点)

新庄小学校	5年	田仲 美月
忍海小学校	6年	土谷 優太
新庄北小学校	6年	北林 勇士
磐城小学校	6年	仲川 記代
當麻小学校	5年	下村 奈穂
新庄中学校	1年	高橋 亮子
新庄中学校	1年	若杉 彩佳
新庄中学校	1年	吉田 祐菜
白鳳中学校	1年	竹田 陽
新庄小学校	5年	岡本 佳子
新庄小学校	5年	中川 裕貴
忍海小学校	4年	辻川 玲奈
忍海小学校	6年	高木 大地
新庄北小学校	4年	大河 舜
新庄北小学校	5年	葛城 薫
磐城小学校	5年	田中歩実 加
磐城小学校	6年	高松 光
當麻小学校	4年	吉川 太賀
當麻小学校	5年	奥本侑里 香

災害時における緊急物資供給協力協定締結



3月5日、葛城市は奈良県農業協同組合と災害時における緊急物資供給協力協定を締結しました。

これは、行政機関と民間事業者または他の行政機関との間

であらかじめ協定書を交わし、災害時における物的支援についての協力を確保するためのものです。この協定により、災害時において被災者救済に要する食糧・飲料水等を葛城市が奈良県農業協同組合に要請し、応急措置のための物資の供給に協力していただきます。

市では、災害時の応援協力について、民間事業者等各種団体との協定締結を進めていますので、御協力をお願いします。

災害はいつやってくるか分かりません。皆さんも避難用持ち出し袋を準備し、最低3日分の保存食・飲料水の確保を心がけましょう。

(生活安全課)

山火事防止

標語

「見直そう 森の恵みと 火の始末」

春本番、ハイキング・ドライブなど野山に出かける機会が多くなる季節になりました。

この時期は、空気が乾燥し、強い

風の吹く日が多く、1年のうちで最も山火事が起こりやすくなります。

豊かな緑を山火事から守るために、一人ひとり次のことを心がけましょう。

・たき火はやめましょう。

・たばこのポイ捨てはやめましょう。

・火遊びはやめましょう。

(消防署)



全国春の交通安全運動

4月6日(月)から15日(水)にかけて、春の全国交通安全運動が実施されます。

この運動を通して、「交通事故のない、やすらぎの、大和路づくり」をスローガンに掲げ、葛城市交通対策協議会では、高齢者・新入学児童等の交通事故防止等に努めるため、交通ルールの理解と交通安全の向上に向け、次の事項について啓発活動を行います。

- ①すべての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ②自転車の安全な利用の推進
- ③飲酒運転の根絶とハンドルキーパーの推進啓発
- ④夕暮れ時と夜間の交通事故防止

期間中、4月7日(火)には、葛城市内の各駅前におきまして交通安全街頭啓発、4月18日(土)の午後1時30分から、葛城市役所當麻庁舎前にて自転車の無料点検を行います。

交通事故の無い明るい社会をつくりましょう。

(生活安全課)



住宅用火災警報器を設置しましょう。(平成21年5月31日まで)

●経過措置
現在、標章の交付を受けておられる方の標章の有効期限が満了するまでは、新規の標章とみなします。

●詳しくは、高田警察署 ☎ (22) 01110 まで

「人権を確かめあう日」記念集会

2009 年集会テーマ

人権尊重・人権の街づくりへの社会的雰囲気や
世論をたかめる県民的機運とうねりをつくろう

大宇陀町内（現宇陀市大宇陀

わたしたちは奈良県宇陀郡

.....

♪

プロフィール

かぎろひ夢バンド

♪

.....

講師・・かぎろひ夢バンド

～音楽を通して
人権を学ぼう～

～音楽を通して
やさしさと

講演・・夢と出会いと

あかねホール

場所・・歴史博物館

開会 午後1時30分

受付 午後1時

日時・・4月11日（土）



毎月 11 日は
人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



区）に勤務する教員・保育士、
そして在住する教員（結成当
時）で、1996年11月に結
成しました。現在は、それぞ
れの勤務地に分かれてます。
結成のきっかけは阪神大震

災のチャリティコンサートが、あるメンバーの所属校の保護者に相談があり、趣旨に賛同し協力していくことを話し合いました。集まったメンバーが音楽好きで、それまでも音楽活動をしてきた経験もあり、そのことを生かすことで参加しようということになり、知り合いにも呼びかけ活動が始まりました。

「すてきなともだちコンサート」という名のこのチャリティーは、1997年3月に大宇陀町かぎろひホールで開催され初ステージをふみました。このコンサートは、趣旨に賛同する多くの方々の参加や出演のもと行われました。

毎月 11 日は「人権を
確かめあう日」です。
皆さま、ぜひご参加く
ださい。





健康増進課 インフォメーション

健康増進課／新庄健康福祉センター
☎ (69) 9000



妊婦一般健康診査の 公費補助制度が変わります！

葛城市では、妊娠期間中の妊婦一般健康診査のうち5回分の公費補助を実施してきました。

今年度は、公費補助の回数を14回に増やし、更なる妊婦一般健康診査の拡充を図ることになりました。

これは、母体や胎児の健康の確保と少子化対策の一環として、妊娠と出産に係る経済不安を軽減し、積極的な妊婦一般健康診査の受診を図るためです。

なお、既に母子健康手帳の

交付を受けた方で、出産予定日が平成21年4月1日以降の方につきましては、補助券の追加交付を行います。（転入されてきた方も含みます。）

なお、追加交付される補助券の枚数は、それぞれ異なります。

また、昨年度に引き続き、市民税非課税世帯に属する方を対象に、妊娠判定受診料の公費負担制度も実施します。

◎詳しくは、

新庄健康福祉センターまで

ミニ・健康づくりフォーラム 開催！

住民参加のもとで作成した、健康なまちづくり計画「きらり葛城21～イキイキ輝くまちプラン～」が策定されて2年が経過。さらに多くの方に計画を知っていただき、自身の健康意識を高め、自主的・積極的に健康づくりに取り組んでいけるように、市内各地区の公民館において「ミニ・健康づくりフォーラム」を開催しています。

その1回目を、3月9日に磐城地区公民館で開催しました。

当日は40人を越えるご参加をいただき、地区の役員、健康づくり推進員やきらり葛城21推進パートナーの皆さんの協力の下、楽しく計画を知り、自分自身、家族、地域の方々の健康づくりについて考えることができました。

今後も、市内の各地区でミニ・フォーラムを開催する予定となっております。是非ご参加ください。

予防接種のお知らせ

～MR（麻しん風しん混合）

予防接種を受けましょう

受診票が届いたら、予防接種を受けてください。予防接種対象者には、受診票を送付します。

△平成21年度対象者▽

1期…

生後12か月～24か月の児

（満1歳児）

2期…

平成15年4月2日～

平成16年4月1日生まれ

（いわゆる幼稚園等の年長児）

3期…

平成8年4月2日～

平成9年4月1日生まれ

（中学校1年生相当年齢の者）

4期…

平成3年4月2日～

平成4年4月1日生まれ

（高校3年生相当年齢の者）

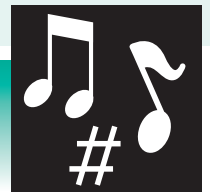
※接種方法については、予防票に同封される案内をご確認ください。

○2期、3期、4期の接種期間は平成22年3月31日までとなります。期間を過ぎると接種費用の公費負担が出来なくなり、全額自己負担していただくこととなりますので、なるべく早く受けましょう。

○ご不明な点がありましたら、新庄健康福祉センターまでお問い合わせください。

文化会館ニュース

新庄文化会館 ☎ (69) 4600
當麻文化会館 ☎ (48) 5000



★ お知らせ ★

ステージオペレーター募集

ステージオペレータークラブでは、ホールの催しに欠かせないスタッフを募集しています。

【活動内容・入会資格】

- ★ステージオペレータークラブは、新庄文化会館の催しにおいて照明・音響・舞台設備等を実際に裏方として担当しています。また、積極的に「ミュージックフェスティバル等」の企画・演出にも携わっていただきます。
- こうした舞台芸術に興味があり、一緒に感動を味わってみたい方の参加をお待ちしております。
- ★16歳以上で性別・経験は問いません。

【申し込み・お問い合わせ】

新庄文化会館及び當麻文化会館

平成 21 年度

マルベリー友の会

会員募集

受付申込開始

平成 21 年 4 月 1 日

年会費 1,000 円

有効期限：平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

会員特典

- ★マルベリーホール主催の公演チケットが、割引で一般発売の1週間前より電話にて先行予約できます。
- ★割引購入枚数は、1会員につき2枚まで。(先行電話予約枚数を含む)
- ★マルベリーホール主催のイベント情報をお送りします。
- ★當麻文化会館自主事業にも適用します。

【申し込み・お問い合わせ】

新庄文化会館及び當麻文化会館

★ 催し物のご案内 (4月1日～5月10日) ★

新庄文化会館 (マルベリーホール)

月 日	催 し 物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
4月12日(日)	歌と踊りの夢舞台 カラオケ発表会	無 料	9:00～18:00	カラオケ喫茶 酔歌	0745-69-7721
4月19日(日)	新庄中学校吹奏楽部 第5回スプリングコンサート	無 料	14:00～16:00	葛城市立新庄中学校	0745-69-3301
4月26日(日)	女声コーラス シェナ コンサート	無 料	14:00～16:00	女声コーラス シェナ	0745-62-8760

新庄文化会館 (展示室)

期 間	催 し 物	入場方法	展示時間	主催者	連絡先
5月1日(金) ～4日(祝)	第15回写団葛城写真展	無 料	9:00～17:00	写団 葛城	0745-69-5945

當麻文化会館 (ホール)

月 日	催 し 物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
4月4日(土)	ピアノ発表会	無 料	12:30～	ベース・メゾット音楽教室	—
4月5日(日)	春・音楽の夢	無 料	13:00～	—	—
4月12日(日)	第6回JOKO会 歌謡教室発表会	無 料	10:00～	JOKO 会歌謡教室	—
4月26日(日)	日本民謡美多声会 年次大会	無 料	9:30～	日本民謡美多声会	0745-48-2209 【中川富雄】
5月10日(日)	葛城市文化協会 歌謡発表会	無 料	10:00～	葛城市文化協会	—

- * 都合により一部催し物に変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- * 準備、リハーサル等での使用に関しては本表に記載していません。
- * 詳細については主催者にお問い合わせください。

■ は休館日

水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5



図書館だより

新庄図書館 ☎ (69) 4646

當麻図書館 ☎ (48) 6000

★ 新着図書のご案内 ★

新着図書は、ほかにもいろいろあります。紙面に限りがありご紹介できませんが、ご来館の上、ぜひご覧ください。また、ホームページでもご覧いただけます。



①草庵に暮らす

②ときどきメタボの食いしん坊

③働く女の人間関係の新ルール

④はるじゃのばけつ

⑤たんじょうびはきのうで

⑥ハリーとしわくちゃ団

榊莫山

出久根達郎

有川真由美

白土あつこ

きむらゆういち

アラン・テンパリー

●新庄・當麻図書館

●新庄・當麻図書館

●新庄図書館

●新庄・當麻図書館

●新庄・當麻図書館

●當麻図書館

特別貸出のお知らせ

4月23日の子ども読書の日
にちなみ、4月18日(土)・
5月10日(日)の期間、貸出
冊数をお一人10冊までに増冊
します。子どもさんはもちろ
ん、大人の方も一緒にこの
機会をご利用ください。

連続講座

第2・3回 参加者募集

紙芝居講座

日時…①4月18日(土)

②5月30日(土)

午後2時～3時30分

(なるべく2回連続でお申し

込みください)

講師…宗宮 圀子氏

(京都児童文化研究所研究員)

場所…新庄図書館学習室

対象…大人

ブックラリー開催

當麻図書館では、「子ども読
書の日」に読書に親しんでいた
だこうと、4月3日～6月29日
の期間ブックラリーを開催しま
す。学年別に設けたコースの対
象図書を読んで、クイズに答え
るものです。完走者には認定書
と記念品を贈呈します。ふるつ
てご参加ください。

催しものご案内

映画会のお知らせ

日時…4月11日(土) 午前10時

場所…新庄図書館A.V.ルーム

『くまのおいしゃさん』

『がんばれスイミー』

おはなし会のお知らせ

★當麻図書館

日時…4月19日(日) 午後1時30分

場所…當麻図書館2階おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

お話し…金とさかのオンドリと

魔法のひきうす

パネンシア…ねずみくんのチョッキ

『大きい子のためのプログラム』

お話し…一寸法師

絵本…いちごばたけの

ちいさなおばあさん

★新庄図書館

日時…4月25日(土) 午後2時

場所…新庄図書館おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

手袋人形…ぶたがぶたれた

大型絵本…はらぺこあおむし

ラランシア…3びきのやぎのガラガラドン

『大きい子のためのプログラム』

お話し…和尚と小僧…あめは毒

絵本…ぼくはあるいた

まつすぐまつすぐ

*おはなしが始まるとへやに入れません。時間に間に合うようにお越しください。

は休館日

は整理休館日

新庄図書館

當麻図書館

水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火							
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5

情報

市役所への
お問い合わせ

新庄庁舎 ☎ (69) 3001
當麻庁舎 ☎ (48) 2811

暮らし

新庄クリーンセンターからのお知らせ

- ★燃えるごみの収集日について・・・
◎4月29日(水・昭和の日)、5月4日(月・みどりの日)、5日(火・こどもの日)、6日(水・振替休日)、は祝休日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。
- ★不燃ごみの収集日について・・・
◎5月5日(火・こどもの日)は祝日のため、7日(木)に変更します。
- 【対象地区】・・・林堂・脇田・忍海・薑・新町・南花内・西辻・南新町
- ★資源ごみ(カン・ビン・ペットボトル)の収集日について・・・
◎5月6日(水・振替休日)は休日のため、8日(金)に変更します。
- 【対象地区】・・・疋田・南藤井・寺口・

山田・平岡・山口・梅室・笛吹
◎詳しくは、新庄クリーンセンターまで

イベント
講座等

葛城市ぼたん祭期間中の行事

當麻寺・石光寺には何千本もの多くの牡丹があり、この牡丹の開花時期に、當麻寺参道および石光寺周辺にぼんぼりを設置し祭の雰囲気演出します。期間中には、いろいろな催しを実施されます。



祭り期間・・・

4月15日(水) ～ 5月15日(金)

主な行事・・・

●4月23日(木)

「二上山岳登り」多くの人が山登りを楽しみます。

受付・・・午前11時(新在家大池登山口)

●4月26日(日)

「第4回葛城の里探訪」近鉄磐城

駅を出発点としてガイドとともに、伊麻旧跡、綿弓塚、當麻寺、傘堂、石光寺などを訪ねます。(行程約8km)

※要参加料

※参加希望者の方は、事前申し込みが必要です。

当日受付・・・午前9時から9時30分

(近鉄磐城駅)

解散・・・午後4時頃(葛城市相撲館)

●5月3日(日) ～ 6日(水)

どひよこん(土俵でコンサート)

●5月10日(日)

「バードウォッチング」

●5月14日(木)

「當麻寺練供養会式」

◎詳しくは、相撲館

☎ (48) 4611 まで

春季市民スポーツ大会開催

葛城市体育協会では4月12日(日)から春季市民スポーツ大会を開催します。なお、体育協会登録クラブ以外で一般参加できる種目は次の通りです。

■ソフトテニス

日程・・・4月12日 予備日19日

会場・・・新町テニスコート

参加資格・・・市内在住在勤者

■テニス

日程・・・

(1日目) 4月12日

(2日目) 4月19日
(予備日) 4月26日

会場・・・當麻スポーツセンター
テニスコート

■バドミントン

日程・・・4月12日

会場・・・當麻スポーツセンター
アリーナ

※参加資格はいずれも市内在住在勤者
※要項等については、葛城市ホームページをご確認ください。

◎詳しくは、

葛城市体育協会事務局

☎ (48) 6600 まで

平成21年度

「さわやかウォーキング教室」参加募集

自然と歴史、文化にふれ合うウォーキング

心身のリフレッシュとコミュニケーション

ケーションを楽しみませんか。

★第1回(市外ウォーキング)

日時・・・6月7日(日)

午前9時から午後4時頃

コース・・・宇治回遊コース

★第2回(市外ウォーキング)

日時・・・11月22日(日)

午前9時から午後4時頃

コース・・・吉野山回遊コース

★第3回(ミステリーウォーキング)

日時・・・平成22年2月28日(日)

コース・・・当日まで非公開

● 申込締切…4月30日(木)

(毎週火曜日および第2・第4水曜日は休館日です。)

● 申込場所…當麻スポーツセンター

☎ (48) 6600

または、葛城市コミュニティセンター

☎ (69) 6961

● 申込書…各申込場所または

葛城市ホームページ

※各回とも、交通費、入場料等は自己負担です。

※服装は運動できる服装で、持ち物は昼食・飲み物・雨具・タオル等です。

※参加者には、スポーツ安全保険(1,600円/1人)に加入していただきます。申込みの際、窓口で支払ってください。

● 詳しくは、体育振興課

☎ (48) 6600まで

平城遷都祭 2009

昨年は10万人近くの来場者を集めた春のビッグイベント「平城遷都祭」。「平城遷都1300年祭」もいよいよ明年に控え、今年も一層盛大に繰り広げられます。

● 日時…4月24日(金)～26日(日)

● 前夜祭 24日(金)午後6時～9時

● 本祭 25日(土)午前10時～午後5時

26日(日)午前10時～午後5時

● 場所…平城宮跡

● 詳しくは、

平城遷都実行委員会事務局

(奈良市役所観光振興課内)

☎ 0742(34) 5135まで

その他

● ご利用ください

葛城市内にお住まいの満60歳以上の方は、いきいきセンターをご利用いただけます。

● 場所…林堂123番地

● 利用時間…午前9時30分～午後4時

(入浴時間は午前10時～午後3時迄)

● 休館日…日曜・祝祭日・年末年始

● 使用料…無料

(但し、通信カラオケのみ1曲100円)

● 設備概要…お風呂・囲碁・将棋・インターネット・レーザーディスクカラオケ・通信カラオケ・テレビ・バンパープール等

※なお、当館御利用時には利用証をご持参の上、受付にかならず提示してください。新規利用者・利用証を紛失された方は、当館ご利用時に無料で利用証を発行致します。見学だけでも大歓迎致します。是非一度ご来館ください。

● 詳しくは、いきいきセンター

☎ (69) 6761まで

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 4月9日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
 - 日時 4月16日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
 - 日時 4月23日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
- ◎申込 不要(先着順)
お問い合わせ／

人権政策課・総務財政課
☎ (69) 3001
社会福祉協議会
☎ (48) 3373

法律相談

- 日時 4月16日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
 - 日時 4月23日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館
- ◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。
お問い合わせ／秘書課

中南和法律相談センター法律相談

- ◎申込 相談は予約面談制(30分)ですので、必ず奈良弁護士会(☎ 0742(22)2035)に電話で事前予約してください。
- * 日時・場所等は、電話の際ご確認ください。

お問い合わせ／奈良弁護士会

健康相談

- 日時 4月7日(火)・22日(水)
受付 午前10時～11時
場所 新庄健康福祉センター
内容 血圧測定・尿検査など
- ※健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

お問い合わせ／健康増進課

乳幼児健康相談

- 日時 4月8日(水)・9日(木)
受付 午前10時～11時
場所 當麻保健センター
 - 日時 4月23日(木)・24日(金)
受付 午前10時～11時
場所 新庄健康福祉センター
内容 血圧測定・尿検査など
- ※身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
お問い合わせ／健康増進課

今月の無料相談

増改築相談

- 日時 4月5日(日)・5月3日(日)
午前9時～正午
場所 當麻文化会館団体交流室
連絡先 ☎ (69) 2753
 - 日時 4月25日(土)
午後1時～5時
場所 中央公民館会議室
連絡先 ☎ (69) 2877
- お問い合わせ／上記連絡先
または都市整備課

消費者生活相談

- 「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。
- 日時 4月13日(月)
午前10時～正午・午後1時～4時
場所 當麻庁舎分庁舎2階会議室
 - 日時 4月20日(月)・27日(月)
午前10時～正午・午後1時～4時
場所 當麻庁舎分庁舎1階会議室
- お問い合わせ／商工観光課



平城遷都
1300年
記念事業

西暦2010年開催 平城遷都1300年記念事業を成功させよう！

<http://www.1300.jp/>

葛城市ふるさと探訪

1



『二上山^{ただけ}岳登り』

毎年4月23日は二上山麓周辺地域の人々が岳登りと称して、二上山へ登る伝統的な行事があります。その歴史は古く、江戸時代出版された「西国三十三所名所図会」という書物には、旧暦の3月23日に隣村の老若男女が険しい山道をこともせず二上山上に戯れ登り、群集したことなどが記されていて、当時も盛況だったことを伝えています。

現在は二上山美化促進協議会主催の美化促進運動と重ねて、葛城市、香芝市、太子町の児童や大人達が清掃活動もかねて登るようになりました。

なお、岳登りの名称については、二上山のことを古くは「二上ヶ嶽」とも呼ばれていたことに由来するものと思われます。

(歴史博物館)

葛城市歌「緑の風」の携帯電話向け配信をしています。

下記 URL または QR コードより携帯電話でアクセスしてください。

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/indexk.html>



※機種によってはダウンロードしていただけない場合がありますので、ご了承ください。

※オリジナルCDを希望される方は、新庄庁舎3階 企画調整課にて500円で販売しています。

葛城市歌「緑の風」

作詞 北川 康宏
作曲 キタ・タロウ

1. 昇る朝陽の輝きが
大和の郷を包み込む
金剛 葛城 二上の峰を
見上げて育つ 若い夢
緑の風も 爽やかに
明日へ旅立つ 葛城よ

2. 燃える思いと 微笑みが
大和の郷に 幸を呼ぶ
誰もがやすらぐ 憩いの街に
色も優しい 二輪菊
心の糸を 結び合い
明日を見つめる 葛城よ

3. 巡る季節の彩りが
大和の郷を 染めてゆく
遙かな歴史の 旅路の跡を
現在に伝える 来迎会
希望の鐘を 響かせて
明日へ翔く 葛城よ

平成21年4月1日発行

編集・発行 葛城市役所企画部秘書課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本 166 番地

☎ 0745 (69) 3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。